

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月6日(2022.12.6)

【公開番号】特開2020-123357(P2020-123357A)

【公開日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2020-032

【出願番号】特願2020-13126(P2020-13126)

【国際特許分類】

G 05 D 1/02 (2020.01)

10

【F I】

G 05 D 1/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月28日(2022.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0034】

30

搬送制御情報記憶手段20として二次元コードを印刷した紙等を使用する場合に、大きさの異なる二種類の二次元コードを同一箇所に貼り付けることが好ましい。この場合、搬送制御情報取得手段32を構成する撮影手段であるデジタルカメラの撮影画角が固定されていると、自動搬送手段30の搬送制御情報記憶手段20に対する位置が遠距離である場合には、大きなサイズの二次元コードが存在することにより、遠方からでも二次元コードを認識することができる。一方、自動搬送手段30の搬送制御情報記憶手段20に対する位置が近距離である場合には、大きなサイズの二次元コードでは撮影画角からはみ出し認識できない可能性がある。このため、小さなサイズの二次元コードが存在することにより、近距離においても二次元コードを認識することができる。一般的には、大きさが異なる二次元コードにより表現する情報は同一であるが、遠距離から認識可能な二次元コードには概略情報を記憶させ、近距離で認識可能な二次元コードには詳細な情報を記憶させてもよい。このような態様とすることにより、遠距離から概略情報を取得できるとともに、近距離ではさらに詳細な情報を取得することができる。

40

50